

# 架空料金請求詐欺(未納料金)

未払いの料金があるなどとウソをつき、金銭等をだまし取る手口です。

## 事例1



登録料金の未納が発生しております。本日中に連絡なき場合、裁判手続きに移行します。  
03-●●●●-●●●●

携帯電話やスマートフォンに、左のようなメールが突然送られてくる。  
\*ハガキなどが郵送されてくる場合もあります。

メールに書かれた番号に連絡してしまうと…。



有料サイトの未納料金があります。  
今日中にお支払いいただかないと、裁判になってしまいます。



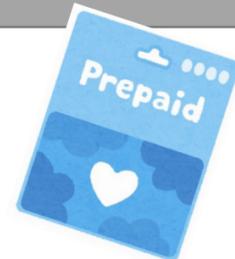
支払い方法を聞いてみると…。



コンビニで「電子マネーカード」が買えますので、●万円分を買って、裏面に記載された番号を教えてください。



被害発生!



「裁判」って言われたから、焦って犯人に言われるままに番号を教えちゃったんです…。



「電子マネーカード」とは

コンビニや家電量販店などで販売されているカードです。  
裏面に「1234abcd5678ABCD」のような「情報」が書かれていて、その「情報」をインターネットの買い物サイトなどで使うことができます。  
例えるなら、カードは『入れ物』で、裏面の「情報」が、『●万円分の価値』という仕組みです。  
カードが手元にあっても、「情報」を犯人に教えてしまうと、●万円分の価値を相手に使われてしまいます。

# 重要

## 被害に遭わないための対策

- ◎ 「裁判・訴訟」「料金未納」などと書かれたメールやハガキが来ても絶対に連絡しないでください。
- ◎ 「電子マネーカードを買って支払え」はすべて詐欺なので、すぐに警察に相談してください。